

第3回 千丁地域審議会会議録

開催日時	平成18年9月29日(金) 14:00 ~ 16:00
開催場所	千丁支所2階大会議室

出席委員

会長	星田 貞義	委員	田中 英治	委員	本島 暁
副会長	米田 實	"	友枝 和也	"	山本タツ子
委員	石井ミチ子	"	中 武壽	"	吉住 太地
"	岩田美江子	"	野島 敏光	"	
"	加来 誠一	"	平川 秋信	"	
"	西条 道代	"	福嶋 学	"	
"	竹原 基信	"	福田 逸夫	"	
"	竹本美智子	"	村松 鈴子	"	

欠席委員

委員	西浦 一広	委員	益田 浩司	委員	松永 賢一
"	永溝ユリ子	"	山下ヤス子	"	吉橋 祐子

出席職員

役職	氏名	役職	氏名
支所長	榎田 文雄	企画振興部長	小笠原 亨
総務課長	北田 琢美	地域振興課長	米田 健二
総務課振興係長	上原 通	地域振興課審議員	坂口 孝幸
総務課主事	北田 剛	地域振興課副主幹	澤田 宗順
市民環境課長	平川 慶二	企画調整課長	永原 辰秋
健康福祉課長	久保田 勝	企画調整課長補佐	福永 知規
産業振興課長	村山 慶三	企画調整課	坂部 功泰
建設課長	大嶋 健治	企業港湾課	西田 修一

その他の出席

役職	氏名	役職	氏名
市長	坂田 孝志		

傍聴者

一般傍聴者	0 名	報道機関	0 名
-------	-----	------	-----

協議事項

1、八代市総合計画基本構想(諮問) 2、議題 八代市総合計画基本構想について 市長との懇談について 八代市住民自治推進検討委員会(中間報告)について
--

議事録

(支所長)

皆さんこんにちは。本日はご多忙中にもかかわらず、ご出席いただき誠にありがとうございます。これより「第3回千丁地域審議会」を開会いたします。よろしく願いいたします。

(事務局)

本日は6名の委員さんがご欠席となりますが、地域審議会の設置に関する事項の第7条第3項により、委員の2分の1以上の出席をいただいておりますので本日の審議会は成立いたします。

本日は、前回の地域審議会でも申しましたように、皆様のご意見を広く聞きながら市政に反映していきたいということから、坂田市長が直接参りまして、皆様からご意見をいただくこととなっております。

先ずはじめに、星田会長よりご挨拶を賜りたいと思います。よろしく願いいたします。

(会長)

こんにちは。ことわざに暑さ寒さも彼岸までということわざがありますとおり、朝夕は大変過ごしやすくなった今日この頃でございます。ところで心配されました先の台風13号は熊本県にはたいした被害もなく、通過してくれたことを大変幸いだなというような感じが致します。本日はみなさん方には大変お忙しい中にご出席頂きまして、ただいま6名の委員さんが欠席でございますが、本日の会議が有意義な会議となりますようご協力方お願いしたいと思います。ところで政府に於いても新しい内閣が誕生してちょっとここに来る前に首相の施政方針演説をちょっと最初の所だけ聴いてきたわけでございますが、美しい日本を作ろうそしてまた、働く人に報いのある社会を作ろうというようなことを申されていたことが大変印象的でございます。ところで八代市の方も合併が経過しまして1年過ぎたわけでございますが、市においても坂田市長を中心にそれぞれの施策がなされていると特に関係があります元気作りに対する資金援助とはっきり覚えておりませんがい草に対する支援を強力に頂いていることは、大変い草農家にとっては心強いなというような感じが致します。今後はい草だけではなくして他の産業の方にもそういうようなことをやって頂ければ八代市が一段と元気が出るのではなからうかなと景気の気は元気の気だと言われておりますので元気を出すのが1番ではなからうかなという気がいたします。大変財政事情厳しい厳しいという中で、今日の新聞に氷川町のことを新聞記事になっていました。厳しい財政状況行革急ぐ氷川町と載っていましたがたぶん氷川町だけの問題ではないと思います。日本国中がそのような状況にあるのではなからうかというふうに考えます。先の新聞をみますと827兆円の国の借金残高で国民1人あたり650万円だそうです。先に北海道の夕張市が財政再建団体に指定されたというようなことがあっておりますがそこよりもひどいというような国の状況を新聞紙上でも発表になっている。それからするならば、私たち地域住民も自分のことは自分でやる。どうしても自分で出来ない

ところを行政にお願いするというような今後心意気が大切ではなかろうかという様な気がいたします。これは雑談になりますが、先日支所に来ましたときにある職員が年金の話をしながらから10年から15年くらいで年金の掛け金はとりだすとばいと聞いて、帰って近所の人に話しましたところ国民年金は10年ばかりでとりだすとばいというようなことを言われて、私も恩恵によくしている状態だなと感じたわけです。先ほども申しましたように自分のことは自分でやるというような心構えで財政再建或いは、行政改革という風に取り組んでもらいたいという気がいたします。

そういうことで、本日は、坂田市長さんもお見えでございます。新たな総合計画基本構想の諮問があるようでございます。皆様方も語気難のないご意見でよりよい八代市がそして、いまだに合併していかんだったばいというような話を聞く事もあります。特に私ども合併の委員の1人として大変心苦しい思いをしているわけですが、合併せんだったらまだわるかったつばいというようなことを地域の方にも申し上げています。そのよい例が氷川町の新聞記事ではなかろうかという気がいたしますので1つ地域審議会の委員の方々が今後千丁地域の活性化発展のためにいろいろ御提言頂きまして本日の基本構想につきましても、御忌憚のないご意見をお聞かせ頂き、坂田市長にお伝えする機会がありますので有意義な会議になりますようくれぐれもお願い申し上げまして私の挨拶と致します。宜しくお願いします。

(事務局)

ありがとうございました。

続きまして、現在、策定を進めております、「八代市総合計画基本構想」について、地域審議会の設置に関する事項の第3条第3項「新市の基本構想の作成及び変更に関する事項」により、千丁地域審議会へ諮問を行います。

それでは早速、諮問書を坂田市長が交付します。坂田市長、星田会長前の方をお願いいたします。

市長より会長へ諮問

(事務局)

この八代市総合計画基本構想は、地方自治法第2条第4項に基づき策定するもので、「まちづくりに取り組む基本的な考え方やめざすまちの将来像」などを示していくこととなります。合併して初めての基本構想の策定となりますので、ご審議をどうぞ宜しくお願いいたします。

つづきまして、坂田八代市長が皆様にご挨拶を申し上げます。

(市長)

皆さん、こんにちは。皆様方にはたいへんお忙しい中にも関わりませぬ本日は第3回の千丁地域審議会にご出席賜りましてご審議頂きますこと本当にありがたく思っているところでございます。ただいま星田会長様に八代市の総合計画基本構想について諮問をさせて頂いたところでございます。これはこれから向こう10年間の八代市の総合計画でございます。文字通り総合計画的なまちづくりを進めるための指針でございまして、あらゆる分野に関する目標や施策

に言及した総合計画になるわけでございます。委員各位におかれましては、自分たちの住む八代市を将来どういう風にしていきたいのか、どうすすんでいくべきなのか積極的なご意見お考えを賜りたいとこのように思っておる所でございます。今日は諮問のこともございましたが、第1回の地域審議会の時に皆様方に委嘱状をお渡ししたわけでございますが、そのあとの審議会に出席もしておりませんでしたので、ぜひ皆様方の1人1人ご意見をお伺いしたいとそういう思いから本日出席させていただきました次第でございます。このあと少しお時間を頂きまして皆様方からいろいろなご意見をいただきたいとこのように思っております。また、先日は公民館におきましての元気作りトークにもたくさんの方々おいで下さしまして千丁地域が抱えている課題あるいは、市政協力員さんのいろいろなご意見等もいただいたところでございます。そのときも少しふれさせて頂きましたが、今日少し市の財政事情のことを述べましてその後皆様方よりご意見を賜りたいとこのように思っておりますので少し時間を頂きたいと思っております。今年度の市の当初予算と致しまして503億の予算を組ませていただいたわけでございます。また、もう1つの特別会計の方でございますが488億およそ490億でございますが、一般会計に匹敵するくらいの予算となっております。この内訳といたしましては、国保関係159億およそざっと160億でございます。老人医療関係もこれと同じく159億、約160億でございますが、介護保険101億この3つで420億の予算となるわけでございます。また、このほかに下水道関係が58億、山間地のケーブルテレビ或いは、日奈久温泉特別会計また簡易水道かれこれでございますが、諸々併せて490億になるという事でございます。それと企業会計がございまして、水道事業と市立病院を持っておりますので、そのほうが2つで18億併せて1009億の予算となるわけでございます。このうち一般会計でございますが、では503億の財源内訳はどうなっているかと申しますと地方交付税が137億、対前年度からいきますとマイナス4億円でございます。税源委譲分の分が本年は9億でございますが、これは4億円増えております。ここの2点だけを差し引き変わりがございませんが、国・県からの補助金でございますが、合わせまして91億となりますが、国からの補助金53億でございますが、これがマイナス11億ということでこれは大幅に減額になっております。これも三位一体改革の影響分であろうと思っております。それからみなさまがたから納めて頂きます市税でございますが、市民税・固定資産税あわせまして130億円程度になるかと思っております。したがって今年度の当初予算の市税は3分の1にもないというのが現状であるわけでございます。またまた税収もありますが負債いわゆる借金、起債をおこさせてもらっていますが本年度は54億ということでございます。そういうものをどのように使っているかと申しますとどうしても必要とする経費、経常経費或いは義務的経費と申しますが、まずは職員の人件費がございまして本年度は86億それから生活補助や高齢者や子育て支援等々の扶助費が91億でございます。それから紙や電話代、車代諸々の物件費でございますが55億です。それから、借金、負債は毎年返しております

す公債費と申しますが64億ございます。合わせまして経常経費296億ざつと300億が必然的に行くお金ということになります。それと、これまたどうしても必要なお金になりますが負担金・補助金等が55億それから先ほど特別会計と申しましたが国・県からの支出金もございまして市がどうしてもださないといけない繰出金というのがありますが65億ございます。貸付金等10億ありまして、投資的な事業、道路を造ったり橋を造ったり、そのような投資的経費本度は71億の中でこれは新市建設計画で本年度は70億を確保することとなっておりますので基金等々やり繰りしまして71億を確保させて頂きまして新市建設計画に則った事業を行わせて頂いたところであります。さきほど国の借金の話がありましたが八代市も借金がございます一般会計で650億特別会計で380億併せて1030億の借金を抱えているということでございます。基金としましては平成18年3月末で64億の基金とそういうことございまして、財政の事から言いますと大変厳しいという状況でございます。このような中での財政の運営でございますので、私はやはり不必要なもの或いは併設するようなもの、また公営を民営にむかっていいようなものは、合併になりまして市域が広くなりまして、合併して1年になりましたが、1つ1つを点検して精査することが必要だろうという思いから昨年10月に行財政改革推進本部を立ち上げさせて頂きました。やがて改革でまとめたものを市民の皆様方にパブリックコメントということでお示しが出来ると思っておりますが、行革の中で特に歳出の見直しが必要であるということから先ほど人件費が86億と申しましたが、職員の削減についても合併して1,350名程度でございますが、私は類似の八代市と似ている人口14万、予算規模から500億程度の類似の市を調べてみましたが、本市より職員の多いところもございましたが、しかし、本市より少ないところでやっている市の方が多ございます。合併協議の中では200名の削減となっておりますが、私は多く見込んで250名ということで発表となっております、民間はもっと高いと思いますが職員の生涯賃金を2億円としまいで250名で500億円以上くらいの生涯でございますが、単年度ではございませんがそのくらいの削減につながりますので、そして、これを早く効果を出すために10年間で私は250名減らそうと思っておりますが手前の5年間で150名先の5年間で100名そうすることが早く効果がでる、そういう思いから計画をしているところでございます。あと特別職もやはり住民の皆様方に先に範を示すべきという思いから4月から報酬の7%減額ということにしているところでございます。また、いろいろな施設がございまして、民営の方にむかってもいいものもあろうかと、或いは、統合していいものもあろうかと思ひまして、指定管理者ということでもそういうものを導入し、いま整理させておりますいわゆる民営化、統廃合についても行政改革の中にとらえているところでございます。むだを省きながら必要なものには投資するいわゆる効率的・効果的な行政運営。市も民間の発想で行政コスト意識を持ちながら進めていくことが必要だろうと、そういう思いで今取り組んでいるところでございます。そういう中であつてもやはり、市の活性化のためには、産業を支

援していくことが重要だとの思いから元気の出る産業活性化支援事業ということで農林水産業の第1次産業から商工業観光に至るまですべてのやる気のある事業者を支援しようという思いから補助金で200万を限度といたしまして事業費の2分の1を補助するという制度を設けまして、一昨日、第5回の審査会を行ったところございまして、それぞれの分野で意欲のある方々がこれを利用しておられるところでございます。事業については先の元気作りトークでも説明して割愛させて頂きたいと思っております。市としましては今日、諮問させて頂きました総合計画、また住民自治推進計画、或いは防災・国民保護計画、国土利用計画またそれぞれの分野で福祉について或いは都市計画の指定区域について或いは人権啓発等々の計画がありますが、全庁上げて早急に取り組んでいるところでございます。今後皆様方からいろいろとご意見をお伺いいたしまして市政に反映していきたいとこのように思っておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。私の若干の財政を含めた状況をお示ししますのでの挨拶に変えさせて頂きたいと思っております。どうぞよろしくお願い申し上げます。ありがとうございました。

(事務局)

それでは、早速議題に入っていきますが、地域審議会の設置に関する事項の第7条第4項に「審議会の議長は、会長が務めるものとする。」と規定しておりますので、これから先は、会長に会議を進めて頂きたいと思っております。どうぞ宜しくお願いします。

(会長)

それでは、早速審議に入って参ります。先ず、先ほど市長より諮問をいただきました「八代市総合計画基本構想」について、事務局から説明をお願いします。

(事務局)

「八代市総合計画基本構想について」説明(企画調整課)

(会長)

ただいまの事務局から説明がありましたが、何か判らない点や事務局に確認したい点があれば質問をお願いしたいと思います。どなたかございませんか。

特に意見なし

(会長)

それでは、無いようでございますので、次に進みたいと思っております。事務局が冒頭に申しましたように、本日は坂田市長がお見えになっています。

これより、千丁地域が抱える課題や総合計画基本構想について、市長と直接意見交換をする時間を設けていただいております。

ただ、時間も限られていることから、有効に時間を活用していきたいと考えています。先の審議会においてそれぞれ皆さん方にご意見をということで話しておきましたとおり連絡しておりましたところ、4名の方からご意見、ご質問が出ておりますので、こちらから指名しますので、それぞれご意見ご質問をお願いしたいと思います。まず、田中委員さんお願いします。

(委員)

私の方から雇用の場の確保について、質問したいと思います。皆様方もご案内のとおり現在、第1次産業の状況につきましては後進地からの追い上げに依りまして価格がながく低迷しておるところでございます。将来の価格につきましても、上昇の傾向はないわけでございます。生産者の生産意欲が減退しており、特に所得が少ないために、後継者につきましても転職を考えていると後継者に話を聞きますと5割以上の方が農業に見切りをつけている状況です。しかし、転職するにしても八代市内には雇用の場が少ないため、他市町村或いは県外に転出して就職していかなければならないというような事になるわけございまして、そのことによって人口が減少するというところで、市の衰退ということも考えられる。そこで、八代市といたしましては雇用の場を確保するため、企業誘致を予定しておられるのか。

その件についてお聞きしたいと思います。雇用の場の確保が検討あるいは企画されておりますならばそのプランをお願いしたいと思います。

(会長)

市長さんお願いします。

(市長)

ただいま田中委員さんの雇用の場の確保について、企業誘致等はどのように取り組んでいるかというご質問ですが、おっしゃられましたように雇用の確保というのは1番大事な課題であろうと思っております。実は今日、有効求人倍率が発表になっておりましたが、全国1.08 県0.84 本市が0.54ということで求人が非常に少ないというのが本当に現状であるかと思っております。私はこれまでも前市長も雇用の場の確保、企業誘致ということで取り組んでおられたところでございますが、企業誘致を叶えるならば企業が来て頂く企業団地を整備しないと来てくれ来てくれと声をかけても来てくれません。県の団地が外港にございましたが、おおかた埋まりまして少しだけ残っていますが限られて入りますので、ぜひ内陸部に企業団地の創設し企業の誘致を図りたいという思いから、

本年4月に、機構改革を行いまして産業振興部を農業振興部と商工観光部の2部に分割致しましてその商工観光部内に「企業誘致課」を新設致したところでございます。また、職員につきましてもこれまでの市職員のみならず熊本県から商工観光部次長ということで出向していただきまして、その任に当たってもらっているところでございます。企業団地の場所につきましては、市内15～16箇所を選定いたしまして、現実的に10ヘクタール以上確保できる場所、或いは、交通アクセスというところからインターチェンジの場所から近いこと、また、上水道・下水道の整備が可能な場所、また、内陸部として整備したい等々でいま検討しているところです。特にこの価格の問題が重要であると思っておりますが進出していただいた企業に用地をタダでやるというわけにはいきません。そこでなるべく低価格で分譲できるようにしなければいけません。そういうところから整備の費用が市で購入した価格からだいたい3倍くらい、道路を

造ったり造成したりしなければなりませんので、企業に売る際に坪当たり5万円を下回るように価格を設定するとなると市の購入は坪1万～1万5千円。1万5千円で買って4万5千円くらいになるとそういうことを土地の選定条件に置きながら進めているところがございます、だいたい16箇所から3箇所に絞りこみを致しました。また市でやるのか土地開発公社でやるのか、今最終的な作業を致しておりますので、議会の方にもお示しをしなければならないところではございますが、もう少し時間を頂まして、この10月中にでも、場所を示したいとこのように思っているところがございます。

ただ場所を造成するというだけではなくて企業が来ていただいた場合のいろいろな優遇策も設けなくてはいけないと思ひまして、これまでもあった「八代市企業振興促進条例」がございましたが、それをもっと利用しやすいようにいろいろと緩和をし、或いは補助金額を割り増しするとそういう事にいたしました。固定資産税の減免につきましては、新設の場合最初の3年間は100%減免、あとの2年間は50%の減免と5年間に渡って減免するとかそういうものとか、投下固定資産総額が20億円以上かつ雇用者が100名以上の場合はその事業に対して5億円を限度額とした補助金を設けております。新規雇用の場合1人に付き20万円の雇用奨励金を出す。そういう企業誘致のための優遇策も今回4月に見直しを図って、いま企業に対しましても説明をしているところがございます。この優遇策につきましては、昨年から、1社9名の雇用奨励金、本年は、4社35名の雇用奨励金をお支払いしておりますが、大きな企業誘致には、繋がっておりません。企業団地がおそらく2年3年はかかるかと思ひます。用地を購入して、色々な諸手続、農地であった場合は農振を除外して、農地から工業用地への転用とかいうふうなものがございますが、企業団地を創設してより大きな、特に製造業を中心とした企業を誘致したい。とそういう思いから取り組みをしているというのが、現状だろうかと思っております。引続き、関係各位には理解と協力を頂ましてご支援をいただきますようお願い申し上げます。

(会長)

はい、ありがとうございました。次に安全安心な地域づくりという内容で質問が予定されていますので岩田委員さんお願いします。

(委員)

女性で話し合いを設けまして、こどものこと高齢者のことなどいろいろな意見が出ましたがその中で1番急がれる課題として安全安心な地域づくりというテーマで女性を代表して質問させていただきます。現在県道14号線(八代・鏡・宇土線)は交通量が多いにもかかわらず、宮城医院付近から千丁中学校までの区間に歩道がないため、大変危険な状態です。また、歩道があれば、人も学生の通学時も安心して通れると思ひます。そして、千丁中学校の交差点については、右折車線が無いため、通勤時間帯等に大変渋滞しています。そのうえ、アパートや一般住宅も増えこれからますます危険な状態になることは明らかでございます。そこで、安全・安心な地域づくりを進めるため、県に対しての県道

整備の状況なり働きかけの状況についてお尋ねします。

(会 長)

では、市長さんお願いします。

(市 長)

ただいま岩田委員さんから安全安心な地域づくりということで、特に県道14号線歩道の整備並びに交差点の整備はどうなっているのかという質問でございます。これにつきましては、私も県議職に在籍していました時からその件は十分認識をしていた次第でございます。また千丁町の時にも市村町長初め本日おいでの当時の竹原議長さん方々からも県の振興局に対しましても平成元年頃から毎年、県に要望を行っていただいていたわけでございますが、残念ながらまだ、その事業は着手に至ってない状況でありますのは、大変申し訳ない気持ちでいるところでございます。私はあの時失敗したなと思っていますのが、縦の県道ですね。共栄千丁停車場線、この歩道がなんとか駐在所の方から繋がることができましたが、その時に交差点の歩道整備もあったんですね。その時にどうして交差点改良も併せて出来なかったのか、そういう思いをしているところでございます。

宮城医院から千丁中学校の件もあるわけですので、このことにつきましては、これまでどおり要望は致していきますので、縦の整備は過ぎましたところでございますから、なおいっそう県道の歩道整備につきましても、お願いをしていきたいとこのように思っております。両方とはなかなかいかないと思いますが、県道の上側か下側かどちらかになるとと思いますが、片方だけでも早期に整備出来るよう強く要望して参りたいと、このように思っておりますのでどうぞ理解頂きたいとこのように思っておりますのでよろしくお願いいたします。

(会 長)

よろしくお願いいたします。次に河川清掃による泥土置き場についてという質問がでていますので野島委員さんお願いします。

(委 員)

河川清掃による泥土置き場について質問させて頂きたいと思えます。現在、千丁地域に於きましては、道路舗装はもちもん河川の三方張りなどほとんど整備が済んでおります。各地区においても年に数回、川さらいといいますが清掃作業を行っています。その際に、河川から上げた土を舗装してあるところに上げています。田んぼ側の方に上げられればいいのですがどうしてもそちら側に上げられない場合舗装しているところに上げなければ場所がないところもあるわけです。そういうことで、どうしても確保が100%できていない、そういうことで市のほうで泥土の置き場を確保して頂ければと思えます。

(会 長)

それでは、市長さんお願いします。

(市 長)

ただいま野島委員さんから河川清掃による泥土置き場について確保できないかということで、いま率直にいいまして市では土砂置き場を持ってはおりません。そこで、地域の方々でよろしいというところがございましたら、ぜひご検討頂きたいところでございますが、河川掘削の浚渫の泥土は、産廃ということではないということで、私が思いますに市で今後、例えば、今後工業団地の整備で埋め立てを要するところについてそういうものが使えるところがあればそういうところ捨てていただく。市としては運搬にかかるダンプ借上げ料の助成をしているということを知っていますので何とかそういうことで、そういうのを使えば場所次第と思うのでありますが、市内の方にあると思いますので遠くの方でもご検討頂きまして、そういうところ使えるならばそういうところを提供致しますので御利用頂きたいと思っております。現在のところそれがないということで場所の確保について申し訳ないと思っておりますが、他の地域でもですね16地区そういう地域でもそのような方々がすすんで作業をされているということ、また道路が汚れるということが、十分必要性は理解していますので検討させていただきたいとこのように思っているところでございます。

(会 長)

はい、ありがとうございます。それでは最後に私の方から実は大靱川に関する改修ですが市長さんは県議会に在籍中からご理解とご指導ご協力大変ありがたく思います。私の地区はご存じのとおり、大靱川冠水地帯でありましたが、着工されて堤防も出来まして、今年の大雨の長雨が続きましたがその時も被害は最小限に済んだと思います。ところが、八代新地地区の被害が少なくなった一方で上流の方にその水が行きまして上流の方が被害に合っているということを知りまして私どもも大変心苦しく思っております。それで今後大靱川の改修につきましてもどうなっているのか。そして、できるだけ早く千丁地域或いは鏡まで含めたところが、被害の無いような、私どもも安心してポンプの稼働が出来るような状況に早くなればと感じますので、その点についてお伺いしたいと思います。よろしく申し上げます

(市 長)

ただいま星田会長の方から大靱川の改修状況について八代新地地区の被害が少なくなったが上流の地域の冠水が増えているということの対策はどうなっているのかということでございます。このことについては、本当に長年地域の皆様方或いは千丁地域のみならず関係市町におきましては取り組みを頂いております。現在、八代新地排水機場が完成し稼働がなっている状況ですが、ご存じのように築堤が遅れています。暫定1メートルということで距離を伸ばすように取組んでもらっているわけですが、いろんな構造物等、新橋や機械、そういうものがありまして築堤が非常に遅れている。そういう中からくみ出した水がまた逆流して東牟田地区や西牟田上地区が冠水しているという状況をこの前も見させて頂きまして十分認識を致しております。築堤を少しでも上流の方向に進めていただくよう県をお願いをし

ている状況でございます。

現在、農政サイド事業でございますが、新牟田地区は本年度採択をうけましたので。また、来年度、東牟田地区の県道の上と下を区切りまして下の方については、来年度採択を受けまして、この前も東京の方に行きまして参りまして内々の指定を頂いているわけですが、年末に確定するかと思っておりますがそういう排水機場の設置を予定しています。詳しい内容につきまして、大嶋課長の方から本年度の取り組みまた、本年度以降の取り組みについて、内容のご説明を頂きます。よろしく申し上げます。

(以下、支所建設課長の回答) 建設課長の大嶋でございますよろしく申し上げます。会長質問の大靱川改修でございますけれども、これに関しましては今市長が申しあげましたように、農政サイドの方で農地の買い換えの事業、それから土木サイドの方で河川改修事業を行っているという事業でございます。農政サイドについては、市長の方からお話がありましたけれども、土木サイドの事業につきまして、私の知っている範囲でご説明したいと思っております。この改修事業につきましては、平成6年度に大靱川の河川局部改良事業がされています。その後さらに平成11年度には広域基幹河川改修事業の採択を受け事業が進んでおります。平成17年度までに八代新地地区において樋管1基、河川掘削、暫定築堤は新橋まで約800mが完成しております。東牟田地区においては新橋が完成しているという状況でございます。全体的な完成の時期ですけれども県の方から聞きますと平成30年頃のような話でございます。それでいきますと現在の千丁区は17年度ベースで30%程度という状況でございます。それから暫定築堤でございますけれども暫定築堤は大靱川の二軒屋堰がありますがあの部分と夜狩川につきましては掛樋橋でございますが、農政サイドと同時進行ということで平成21年度を目標にしているという流れでございます。それから本年度の事業内容についてであります。新橋の下流側からの築堤でございますけれども、現在両サイドの取り付け道路の完了ということでございます。それと夜狩川の掛樋橋でございますけれども掛樋橋の拡幅工事を行うということで、掛樋橋の掛け替えに伴います仮の橋の入札があったところです。それから大靱川の河川の内部掘削を予定しているところでございます。それと鏡側方で若干の暫定築堤が残っているので完成させたいという話でございます。平成19年度以降のことでございますけれども、先ほど市長の方から話がありましたけれども、そうとう構造物がありましてお金がかかる事になるということで、大きな問題ですが八千把川の樋門をつけないと効果が現れませんので八千把川の樋門、それから夜狩川の築堤、大靱川の山王川の築堤それから本年度の19年度でございますが、掛樋橋の施工それと併せて取り付け道路そういったことで計画してあります。国及び県大変財政が厳しゅうございますので、毎年約3億円程度の事業費でございます。そういうことでなかなか事業の方が進まないというのが現状でございます。冠水被害が現在起きておりますけれども冠水被害を直接くいとめる築堤まで進んでいないのが現状でございます。

以上のことから今後とも県の方に働きかけていく。そういう状況でございます。

(会 長)

時間も限られていますので、市長との意見交換会はこの辺で終わりたいと思います。事務局においては、皆さんから出た意見をまとめていただき、できる限り基本構想へ反映していただければ大変幸いと思います。よろしく願います。

(市 長)

どうもいろいろなご意見ありがとうございました。ただいま、でました意見を市政に反映させ努力して参りたいと思いますのでどうぞ指導のほどよろしく願います。失礼でございますがこの場にて退席させていただきます。どうぞよろしく願います。

(会 長)

坂田市長におかれては、公務の忙しい中に足を運んでいただき、大変感謝申し上げます。私ども千丁地域審議会も、この千丁地域が本当に「合併してよかった」といわれるような地域づくりに今後励みたいと思います。市長さんも益々のご健闘を祈念致します。大変ありがとうございました。

～市長退席～

(会長)

ここで、一旦休憩に入りたいと思います。

(5分休憩)

住民自治の審議入ります前にビデオを見ていただきたいと思います。よろしく願います。

ビデオ上映(約20分)

(会 長)

それでは、議題に入っていきます。住民自治推進検討委員会には、竹原委員と岩田委員のお二人が委員として入っておられます。その中間報告を先ず、委員から願います。

(委員)

八代市住民自治推進検討委員会の経過報告を行います。

前回の地域審議会において、「八代市住民自治推進検討委員会」での経過報告を行っております。これまで6回委員会を開催しまして、本日「住民自治によるまちづくりの推進に関する提言」の中間報告に至ったところでございます。

先ず、「なぜ住民自治が叫ばれ始めているのか」、「また、なぜ必要なのか」をご理解いただく必要があります。

ご承知のように近年では、市民の生活様式や価値観の変化、高速交通機関・情報手段の発達によって、多様化、複雑化が進んでいます。併せて地域の抱える課題も、環境問題であるとか青少年育成、少子・高齢化社会の問題等、広範囲であり、行政の業務や役割も多種多様化しています。

また、新聞・報道でもあるように地方の税収減や地方交付税の大幅な減額が

見込まれています。

八代市は、合併して規模は大きくなったものの、市の財政は、市税のほか地方交付税に依存していると思いますので、厳しい財政運営を強いられることが予想されると思います。

そのため、市当局としても、抜本的な行財政改革を進めていかれることは勿論ですが、我々の住民サービスの提供をすべて行政だけに頼っていくということに限界がきていることも否めません。

やはり、今後は我々住民もまちづくりの構成員として、行政と手を取り合いながら「協働」で地域のまちづくりを行っていくという認識が必要となります。

今回の中間報告では、ただ今申しましたことを踏まえて、4章構成でまとめております。

「基本理念」から、「コミュニティの現状と課題分析」、「住民主体の取り組みに向けて」、「住民自治を目指す仕組みづくり」について、アンケート調査結果や事務局から提示された資料等を参考にしながら議論を積み重ねて参りました。

詳細については、事務局から説明をいたさせますが、住民に身近な課題やルールを住民自らが決定し、住民と行政の「協働」についてのシステムづくりを目指していくという報告内容になっています。委員各位におかれては、趣旨をご理解いただき、たくさんのご意見を出していただきまして、今後の詰め作業に入って参りたいと考えております。どうぞ宜しくお願いいたします。以上で中間報告を終わります。

(会長)

ありがとうございました。

それでは、次に事務局から簡単に中間報告の概要説明をお願いします。

(事務局)

八代市住民自治推進検討委員会中間報告について説明

(会長)

ただいま、竹原委員さんと事務局から中間報告がありました。

事前に中間報告の資料が配られていると思います。

今、報告のあった「住民自治によるまちづくりの推進について」の考え方や文言の修正、追加などのご意見を出していただきたいと思います。どなたかご意見ございませんか。

(委員)

2か所ほど検討をお願いしたいところがございます。ページのほうからしますとP13でございます。(3)拠点施設づくりというのがございます。7行目に「地域住民による主体的な活動の活性化を図るため、地域住民が使用しやすいような施設への移行が必要です。」とうたってあります。その下にあります、「地域のまちづくりを進めていくために、」を削除してよいのではないかなど。そして、「そのためには新たな住民自治主体となって」ということがございますがどうかその今申し上げたところそれから、財政支援のことが出て参ります。

P 1 6 (4) 財政的支援ということで読んでいきますと自己責任自己決定とありますがその次の「支援制度を検討する必要があります。」を「支援制度が必要である。」で良いのではないか。「活動経費の一部（実費弁償程度）を助成することを望みます」を「活動経費の一部（実費弁償程度）を助成が必要である。」でいいのではないかと私はそういうふうに思ったわけでありまして。それだけをご検討願いたいと思います。

(会 長)

事務局お願いします。

(事務局)

地域振興課の米田でございます。ただいま P 1 3 の拠点施設づくりの質問のご意見それから P 1 6 の財政的支援についての文言それにつきましては、本日頂いたご意見につきましては次回の検討委員会を予定しておりますのでその中で、各地域審議会に上がった意見として、今後中身を検討させてみたいと思います。

(会 長)

他にございませんか。

(委 員)

宗像市の組織の問題が出ていましたが協議会に対する活動に対する資金、費用弁償ということで出ていましたが、市としては住民自治活動に対する助成はどのように考えておられるのか。案とかあれば教えていただきたい。

(会 長)

事務局お願いします。

(事務局)

財政支援につきましては、本日の審議会の結果 1 2 月の最終報告をいただいてその提言を頂いたものを参考に、市として今後こういった形で支援をしていくのかというところで検討していくことになっています。

(会 長)

他にございませんか。

(委 員)

P 1 3 の図を見させていただきましたが、いままでに集落の単位自治会に入るわけですね。図を見ますと八代市公民館千丁分館の中にいろいろ教室等があります。それはどこにはいるか。旧町村の時、各分館があったわけですね。いまの自治分館ですが、その活動はどうなるのか。あまり細分化せずに旧町村毎に活動するような組織なるのだと思いますが、今度、八代新地分館男性を対象に公民館に働きかけて男性の料理教室、健康づくりを行うのですが、そのような、各集落の自治分館の活動が衰退するのではないかとそのところがどうなっているのか。

(事務局)

あくまでも、千丁校区に 1 6 地区の町内会がありますが、各町内会の活動は、当然いまのまま継続されていくものと思います。いま将来的に考えているのは、

たとえば小学校区を単位として組織作りをして部会型とか並列型とかありますけれどもそういった中で、議論を重ねて組織作りをして、先ほど宗像市の映像を見ていただきましたけれども、将来的にはああいったようなものができれば、住民で出来ることは住民でやって頂いて、それから大きなエリアでは地域、それで出来ないものは行政が担うような形で、お互いがそれぞれ役割分担をしながら、まちづくりあるいはコミュニティづくりをやっていきたいと思いますというのが、いまのところの中間報告の提言の内容ではないかなと思っております。

(会長)

他にございませんか。

(委員)

組織の形態のことですけれども、最終的には1つになるのですか。

(事務局)

地域振興課澤田と申します。組織の例として2つ挙げておりますが、先進地事例としてこういう2つでているわけです。さきほど宗像の場合も地域によって色々あると思います。説明もありましたとおり当然八代地域は平野もあれば山間地もある非常に広域にわたっております。それぞれの地域の活動は違ってきていると思いますので、当然その組織形態は地域の応じた形。たとえば地域によっては部会型をしたほうがまとまりがよい場合もあるかもしれませんし、例えばいまある組織形態をそのままつかって、組織の並列型で既存の組織を束ねてやった方がやりやすい等、地域に応じたところで選択して頂くということです。例としまして2つを上げてあるだけでありましてやり方はいろいろあるかと思えます。その辺は地域で工夫していただく、そう思っております。

(会長)

ありがとうございました。他にございませんか。

(委員)

さきほど言われた各集落にいろいろな行事に対して、旧町の場合はいろいろな奨励金等が出て運営がスムーズにいていたが、財政的に厳しくなったということで支援ができなくなったため、新たな住民自治組織を作ろうということになったと思うが、いままでやっていたのとほとんど変わらないのでいまのままでいいのではないか。

(会長)

今のご意見に対してなにかありますか。

(事務局)

最近、子供達の事件とか地震などあるわけですけれども、その対応に行政よりも防犯や防災で1番活躍できるのが住民自治組織と考えており、また、みんなで協働しているいろいろな局面に対応していこうという取組みが、先進地でもされています。たとえば防犯にしても防犯協会のようなボランティアで自分たちの子供の通学路を守るような活動がなされている。行政からの押しつけではありません。このような、先進事例があるということで、今後はぜひこういった組織づくりは必要だと考えています。まずは、取組みたいという地域からモデ

尔的なものをつくりながら順次そういった組織づくりも考えて行きたいと考えています。

(会長)

他にありませんか。

(委員)

わたしも住民自治組織推進検討委員会に入っていますが、なかなかむずかしいところです。現在の自治会を、旧小学校単位で束ねて、1つで新しい自治組織を作る事ですね。千丁の場合旧小学校単位は1つですね。1つの自治組織を作るといって各集落の自治会とは関係ない。作り方がわからないので、千丁に16ある地区を束ねる1つの新しい自治会組織を中央公民館的なものを自分たちの住民自治組織をつくる提案していると思うがその作り方を教えてもらわないとわかりにくいと思う。

(事務局)

いまの町内会は変わらないと思います。例えば防犯・防災関係は1つの集落で対応できないので、小学校区単位で組織を作って対応していこうというものです。

(会長)

他にご意見ございませんか

(委員)

現在、ボランティア活動でお茶のみ会を行っているが、福祉協議会のいきいきサロン事業の必要性を感じる。お年寄りの人達が昔みたいになり近所に行ったり来たりすることがなくて、となり近所でもなかなか顔を合わせることがないので、お茶のみ会によって地区の方が顔をあわせるということが、お年寄りにもものすごく癒しになる。なかなか社協のほうのいきいきサロンが千丁町は1つだけで、坂本が7地区できているという話だったので自治組織の福祉部会ができたなら、その部会でその事業が出来るのでしょうか。

(事務局)

その前に基本的なこと申し上げたいと思います。今後の住民自治についてのスケジュールですが、現在地域審議会からそれぞれ2名出席いただいて住民自治の検討をしていただいています。本日は中間報告ということで中間報告の段階で議論いただいて12月には、最終報告をしていただくということにしています。それを受けまして1月には地域審議会の方から市長に諮問を受けていますので提言を渡すということにしています。その後ですね、行政側とすれば住民自治についての推進本部なるものを設置いたしまして、そこでどういった形で進めるかについて、19年度で進めていきたいと考えております。その後いろんな基本方針或いは実施計画或いは、補助金あたり、或いは清掃関係とか委託関係になるかと思いますがそういったものを含めてどういった形で進めていくのかということで住民説明会を開催しながら、いろんな段階、婦人会老人会そういった中で理解を得ながら説明会をやって、その中でモデル地区ができれば設定をやっていく。その後、例えばモデル地区を設定した場合にその準

備委員会などを設けて設立していく。単年度で急速に作り上げていくものではない。事務方で考えていますのはモデル地区を作るにしても平成21年ぐらいからなるかというところで考えています。その後、宗像市でも3つぐらいの地区から始まっていますが、順次できるところから自分たちでやってみようというところがあれば、当然行政と一緒にいろんな検討をしながら進めていきたいというものでございます。基本的には来年からすぐやろうというわけではないことを理解してもらいたいと思います。

(事務局)

住民自治に直接関係する問題ということで、いろんなご意見があって当然であると思っております。皆様方は、やはりこの住民自治については、それぞれ先人の知恵と地域住民の方々の工夫によりまして今の住民自治を最良の方法として進めておられるとこういう風に考えているところでございます。行政としましてはあくまでも自主活動でありますので基本的に、これは押しつけて的ではないとこのように考えているところでございます。しかし、現状を見ますと先ほどご説明がございましたが、どうしても千丁町だけでなく全国的な傾向として少子高齢化社会を迎えているとこれは事実でございます、これがさらに進んでいくと、いまはこれぐらいの少子高齢化ですが、さらに進んでいくということになるわけでございます。それからもう1つ先ほどございましたが、三位一体改革ということで国は非常に締め付けるということで国は県に県は市にということでも事実でございます。そのような中で今までどおりやっていたかという大台も生じている点がございまして、それからもう1点ござんじのとおり昨年度に1市2町3村で広域的合併をいたしております、これまでは千丁町は千丁町だけのことを考えてのいろんな活動すればよかったが、これからは山の手もありますし、臨海もあるし、いっぱい地域があるそのような中で格差が相当あるわけでございます、そういう格差をいっぺんにはできないまでも是正する必要性はある。今日明日で、そういうものをいっぺんに解決できるとは思っておりません。したがってましてモデル地域、モデル校区などの機が熟したところからやっていって、「よしこれならやってみよう」というように、徐々に住民自治をやってみようと思われればと思っております。地域審議会の下部組織として住民自治検討委員会の中でこういう住民自治がいいな、こういうものを将来目指そうよということで、6地域審議会が協議いただいて、ある程度の住民が考える住民自治とはこういうものだということをお示し頂いて、そして私ども行政がそれではということで行政としてはバックアップ、さきほどお金の話もございましたがこれならできるということをお示し申し上げて住民自治説明会をやらして頂いて、これならやってみようということがでた段階で柔軟に移行していくと、これが本当の住民自治ではないかということで考えていますので、ひとつ皆様方の貴重なご意見をいただきましたので、私ども、しかと受け止めてましてよりよい方向に行くように精一杯頑張っていきますのでよろしくお願いいたします。

(事務局)

先ほどのいきいきサロンの件ことですけれども、住民自治を作った時に、まさにそういったものも、その地区が必要であればその中でやっていくと。例えば、千丁校区は教育部門、福祉部門があって福祉部門が遅れていると組織の中で判断が付けば、たとえば予算にしても片方を押さえてというやり方も先進地ではいろんな地域によってどこに重点的に取り組むのかというようなことで、そういった活動も将来的にはできるわけです。今までは子供会、老人会と縦割りに補助金が流れてきていたわけですが先ほどの例からしますと、ひとまとめにしてその地域にあった使い道ができるというような方法もあるというようなことです。先ほど言われたいきいきサロンも十分その中で取り込まれるかと思えます。

(会 長)

他にございませんか。議論も出し尽くしたような気がします。本日各委員から出た意見については、検討委員会に持ち帰って、最終報告に向けた協議がなされるようです。竹原委員と岩田委員におかれては、最終作業となりますが、どうぞ宜しくお願いします。

(会 長)

その他について何か事務局はありますか

(事務局)

「なんでも探偵団」について説明。

(会 長)

この住民自治検討委員会のほかになにかありませんか。

(委 員)

合併して1年になりますけれども、なにかめざましい発展をしたという話はありませんでしょうか。

(事務局)

合併して1年経過いたしました。一言で申しますとみなさんもお気づきと思いますが小さいいろんな課題があるにしても順調に市政が動いているという風に思っておるところでございます。市長の方も元気な市をつくりたいということで先に産業関係を強化しようということで組織も改革し、新たな雇用の場の確保というご質問もでしたが企業誘致とか、振興発展を目指しています。旧千丁もそうですが交通の要所である、そういうことでございますので交通の要所を生かしたまちづくりこれが一番重要ではないかということで、港につきましては工場団地これもお陰様で中央港湾審議会の議決を経て動き出しておる状況でございます。中心市街地の活性化の空洞化という問題もございしますが寿屋跡地それからサティ跡地こういうところにつきましても、いままでは空きビルでしたが開発のめどがたった。これまた1つのいい結果と考えているところでございます。あとは新駅周辺をいかに開発するかという大きな課題がございしますがこれにつきましてもまちづくり交付金事業ということで23億円を投入して平成17年度から5か年計画で進めて着工しているそういう状況でございます。したがって、いっぺんにとはいきませんが努力しているという

う状況でございます。

(会 長)

いま新八代駅前開発のまちづくりのことで、JA 加来組合長もおみえでので、実は先日普通米と古代米で模様を作ってますね、新幹線がスローになったときに或程度宣伝になるのではないかと気がしましたので、行政と JA と合同で新八代駅前側を宣伝の場所にしたらと感じたわけです。

(委 員)

いま会長からの貴重なご意見を頂いたわけですが、県、振興協会の方で会議を各集落から集まってやっています。その中で農協でも協力できることは精一杯やっています。われわれが率先してやらないといけないことでしょうか、八代市一体となってやっていくということで今考えています。それから新八代市のさっきの件ですけれども JA が合併して10年になりましたが合併の基本的な考えはコストの削減ということあるわけですね。小さいところの手が届くような行政ならいいわけですが、大きくなりますとどうしてもサービスの低下が一方であるわけです。ただ先ほども言いましたとおり、コスト削減というのに入っていかなければどうしても行政はやっていけないわけです。こういう財政難の時代ですね。それぞれ小さいところまで手が届くようなことはなかなかむずかしくなる。行政も自分たちの町と、さっき言われたとおり自分たちの村という意識をまず持って、そこらへんを変えていかないと、農協も一緒ですけどまだ地域意識があって脱皮しきれないようなところがございます。千丁は学校も1つということで或程度まとまっている。そういうことで千丁は恵まれていると思います。他の所でも千丁のようにやってもらいたいと思います。以上です。

(会 長)

ほかになにかありませんか。

(事務局)

委員さんの方に住民自治に関する参考資料ということで2ページ目に植木町の婦人会の記事を載せていまして、他の地域の婦人会長さんからお叱りを受けたのですけれども、事務局としてはこういう衰退の婦人会の資料ではなくて婦人会の活動につきましては、それぞれ地域でいろいろな活動をなされていますので、今後こういう事例にならないように是非がんばっていただきたいという意味からこの記事を書かせて頂きましたので、その付近は誤解のないようしていただきたいと思います。

(会 長)

ほかになにかありませんか。

(委 員)

県道までのアクセス道路がどういう風にできるのか。

(事務局)

これは県の事業ですので、私の知っている限りでお答えしたいと思います、今現在ですね、千丁の新停車場線と言いますけれども、それぞれ用地関係 JR の

上の方扇の江道の関係の地権者が6名から7名いらっしゃいます。そこにつきましては、土地の価格の提供は示してある、おそらく工事はまずJRの上の方を済ませてから下の県道の方に来るのかなど。八代の方に聞きましたら、八代の方は未だ進んでいないということですので、おそらく扇の江あたりが最初に来るのかなというように思っております。

(委員)

できるのはできるのですね。

(事務局)

おそらく千丁の方を買うそのへんは確認していませんが、話し合いは進んでいます。

(会長)

これで一応会議を閉じたいと思います。最後になりますが、次回の開催について、事務局から説明をお願いします。

(事務局)

それでは、次の地域審議会についてご説明致します。次回の第4回の地域審議会につきましては、12月に予定を致しております。議案としましては、総合計画基本構想の素案についてと住民自治によるまちづくりに関する提言(最終報告)ですがそれを予定しております。日程が決まりましたら、ご案内を致したいと思います。以上です。

(会長)

それでは時間も参りましたのでこれで閉会をしたいと思います。

発言された方には長時間にわたりそれぞれご意見を頂きありがとうございましたお疲れ様でした。また、職員の皆さんは意見やご回答たいへんありがとうございました。委員さん方も今後ますますがんばられると思います。

お疲れさまでした。